

平成 14 年度からの端末室利用について

平成 14 年度から、総合情報処理センターでは全学生に対し、管理する端末室の全ての端末室で利用可能な I D を現行 I D に代えて発行します。これにより共通教育利用・専門教育利用の別が無くなるほか、教育利用料金が無償化されます。鹿児島大学の教官（非常勤を含む）が実施し、鹿児島大学の学生が受講する前期・後期・通期の授業、集中講義、ゼミでご利用いただけます。

端末室の利用に当たっては、授業等が重ならないように調整を行うため申請期限（前期・通期は 12 月、後期は 6 月）を設けていますが、空きがある場合の利用や、空いている別の端末室への変更は随時受け付けますので総合情報処理センターまでご確認ください。なお、総合情報処理センター内端末室については専門教育の授業・ゼミ等を、共通教育棟内端末室については共通教育の授業を優先します。また、総合教育研究棟マルチメディア教室については、S C S の利用が授業より優先されます。

総合情報処理センターが管理する端末室と端末数、プロジェクタ設備の有無は以下の通りです。

建物	部屋	端末数	教官用端末	プロジェクタ
総合情報処理センター	第 1 端末室	45	2	
	第 2 端末室	54	1	
	第 1 オープン端末室	30	0	×
	第 2 オープン端末室	20	0	×
	第 1 システム開発室	9	0	×
共通教育棟	5 0 号教室	30	1	
	5 1 号教室	50	1	
	5 2 号教室	50	1	
	5 4 号教室	5	1	×
	5 5 号教室	50	1	
総合教育研究棟	マルチメディア教室	48	1	

詳細については、総合情報処理センター（内線 7474、担当：芝生）までお問い合わせ下さい。

by 総合情報処理センター